

2019年度地域力活用新事業創出支援事業

人材育成事業 農商工連携研修に係る企画運営の業務委託先 応募要領

【応募期間】

2019年11月21日（木）～11月27日（水）12時必着

【申込書送付先】

日本商工会議所 地域振興部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2

丸の内二重橋ビル4階

※応募書類を発送後、03-3283-7874 に送付した旨ご連絡ください。

2019年11月
日本商工会議所

目次

1. 事業目的
2. 事業内容
3. 企画選考に付す事項
4. 応募要件
5. 企画選考における審査基準
6. 選考結果の通知
7. 契約条件
8. 企画提案書の提出
9. 問い合わせ先

◆様式

(様式1) 応募申請書

(様式2) 暴力団排除に関する誓約書

1. 事業目的

日本商工会議所（以下、「事務局」）は、各地商工会議所と小規模事業者を中心とした民間主導の収益事業による地域の課題解決を後押しするため、「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」および類似の地域産品・観光商品等の開発と販路開拓・拡大事業ならびにコミュニティビジネス（以下、まとめて全国展開プロジェクト等という）の成果を高めることを目的に以下の人材育成事業を行う。

今後中長期的に、各都道府県等の単位において、以下に掲げるノウハウ持つ商工会議所職員を一人ずつ育成すること、その相互交流・研鑽を図ることを目標とする。

2. 事業内容

（1）農商工連携研修

特に第一次産業と商工業等が連携する全国展開プロジェクト等の事業について、従来の補助事業の終了を見据え、第一次産業に関する一定の知見を持ってプロジェクトを主体的に組成し、事業者に対する適切な支援を行うことができる人材を育成する事業。本公募要領では上記研修の企画公募を行う。

事務局では、並行して以下に示す地域経済の分析に関する地域診断研修、それを踏まえた事業計画・収益予測の基本に関する地域資源事業化研修、事業化のための資金調達に向けたクラウドファンディング研修を企画しており、本事業はこれらを踏まえ、第一次産業と商工業等の連携のための専門的な知見や事業計画手法に特化した研修である。

（参考）地域診断研修

RESAS等のデータ分析ツールを用いて、地域の経済状況を客観的に分析して地域課題を認識し、地域資源の活用や地域課題の解決についての方針を作ることができる人材を育成する事業。

※本研修は事務局が直轄して講師派遣等を行う。

（参考）地域資源事業化研修

地域産品、観光商品等の開発・販路開拓およびコミュニティビジネスについて、従来の補助事業の終了を見据え、継続的・自立的な収益化に資する資源発掘や課題分析の手法、事業計画の策定手法や収益予測の手法を身につけた人材を育成する事業。

※本研修とは別に企画公募を行う。

（参考）クラウドファンディング研修

全国展開プロジェクト等の自立的な継続を支えるため、自己資金を集め、プロジェクトをPRする手法として有力なクラウドファンディングについて、基礎的なノウハウをもつ人材を育成する事業。

※本研修は事務局が直轄して講師派遣等を行う。

3. 企画選考に付す事項

(1) 契約の名称

2019年度地域力活用新事業創出支援事業「人材育成事業 農商工連携研修」

(2) 業務の内容:

① 研修プログラムの設計・実施

農業等の第一次産業との連携に資する知識を伝え、地域資源を活用した新しい商品やサービス等の開発から、その改良、事業化、販路開拓に至るまでの各主体との連携をコーディネートする能力を養成する研修プログラムの設計および研修を行う。その際、研修がアウトプットを伴い主体的に参加できる内容であり、参加者間の交流を伴う内容であることとする。

② 各種ノウハウの教材化

農商工連携等のためのノウハウ、および各主体との連携、サプライチェーン全体をコーディネートするためのノウハウなどについて、研修において利用し、事業計画の組成やその支援などの実務において参照できる教材を作成する。

③ その他本事業の実施に必要な業務

本事業終了後についても、各地域において、現場レベルでの農商工等の連携による、地域経済の活性化を実現するための創意工夫や提案を歓迎する。

4. 応募要件

受託を希望する企業等（提案者）は、次の要件を備えている必要があります。必要条件を満たさない企画書は無効とします。

また、同一の事業について、国（独立行政法人等を含む。）が助成する他の制度（補助金、委託費等）の交付を重ねて受けることはできません。

- (1) 日本に拠点を有していること
- (2) 企業、民間団体等、本事業に関する委託契約を事務局との間で直接締結等できる団体であること
- (3) 地域のおかれている現状、本事業の趣旨をよく理解していること
- (4) 当該業務委託に関する事業目標の達成、計画の遂行および事業の継続的な実施に必要な

- な組織、人員、設備および施設を有していること
- (5) 当該委託業務を円滑に遂行するための経営基盤を持ち、資金、設備等について十分な管理能力を有していること
 - (6) 事務局が委託するうえで必要とする措置を適切に遂行できる体制を持っていること
 - (7) 一つの提案者が複数の提案を行ったり、複数の共同提案に参加しないこと
 - (8) 事務局から提示された委託契約書に合意すること
 - (9) 次の①から④のいずれにも該当しない者であること
 - ①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

5. 企画選考における審査基準

採択にあたっては、書類審査により、以下の基準にもとづいて総合的な評価を行います。応募書類受付後、必要に応じて事業企画のプレゼンテーションを含めたヒアリングを実施する場合があります。また、審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求める場合があります。

- (1) 企画提案書の内容が次の各号に適合しているか。
 - ①事業の内容が事務局の意図と合致していること
 - ②事業の方法、内容等が優れていること
 - ③事業の経済性が優れていること
 - ④事業の手法およびスケジュールが明確に示されていること
 - ⑤事業の成果が対象者によって実際に活用されるための工夫がなされていること
 - ⑥事業の成果の共有や他主体との連携に向けたプロセスが検討されていること
- (2) 提案者に当該委託事業を行う体制が整っているか。
- (3) 提案者の経営基盤が確立しているかどうか。

- (4) 委託事業管理上、事務局の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有しているかどうか。

6. 選考結果の通知

選考結果は、企画提案書の提出者宛に書面にて通知します。

7. 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 採択件数

1件とする。

(3) 予算規模

1,000万円（消費税込）を上限とする。

(4) 実施期間

契約締結日から最長で2020年3月13日（金）までとする。

(5) 納入物

以下の項目について、書面および電子ファイルを保存した電子媒体（CD-R等）で納入すること、ただし、事務局が指定する編集可能なデータ形式（例：ワード、エクセル、パワーポイント、パブリッシャー）と共に納入すること

①教材等

研修プログラムにおいて使用した教材等

②その他

本事業での成果物

※納入物については、契約期間終了後についても瑕疵の修正を求める場合があることをご承知おきください。

(6) 費用の支払い

事業に要した経費は、原則として、事業終了後の確定検査を経た後、精算払いとなります。なお、予算執行上、全ての支出には領収書等の証明書が必要です。さらに、支出額、支出内容が適切であるかどうかを厳格に審査いたします。これを満たさない場合は、当該委託費の支払いができない場合があります。

(7) 立案上の留意点

企画の立案にあたっては、本事業の趣旨を理解したうえで、「2. 企画選考に付す事項(2) 業務の内容」について、具体的な企画内容、効果、効果測定方法などを記載し、研修の流れ、使用教材の章立ての想定についても明示してください。

上記の内容や実施方法に加え、商工会議所職員がどのように研修内容を活用するのか、研修終了後に、ノウハウの共有や各主体との連携プロセスが想定できるか、を重視します。

8. 企画提案書の提出

(1) 提出書類等

①以下の書類を一つの封筒に入れてください。封筒の宛名面には、「人材育成事業に係る企画運営 申請書」と記載してください。

- ・(様式1) 応募申請書
- ・(様式2) 暴力団排除に関する誓約書
- ・法人組織概要(パンフレット等)
- ・業務実績および担当者(主たる者)の実績
- ・業務実施体制
- ・企画提案書〔6部(正1部、写5部)〕
 - 様式は任意
 - サイズはA4判、左綴じ
 - 採択した際、企画提案書を電子媒体〔ファイル形式(word、pdf等)は任意〕で提出していただく場合があります
- ・見積書(企画提案書内に記載可)
- ・提案者となる企業の過去3年分の財務諸表(1部)

※設立年数が3年に満たない場合は、できるだけ長い年数分を提出ください

②提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③応募書類等の作成費・郵送費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

④企画提案書に記載する内容については、今後の実施するうえでの基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ明示してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となる場合があります。

⑤1申請者につき、1つの提案としてください。

⑥部分提案は禁止します。また、提出後の変更は認めません。

(2) 応募書類の提出期限

2019年11月27日(水) 12:00 必着

(3) 応募書類の提出先

応募書類は、E-mail、郵送または宅配便等により以下に提出してください。

提出先：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル4階

E-mail：z-tenkai@jcci.or.jp

日本商工会議所 地域振興部 宛

※FAXによる提出は受付しません。

※応募書類を発送後、03-3283-7874 に送付した旨ご連絡ください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、本応募要領をよく読み、書類を作成してください。

9. 問い合わせ先

日本商工会議所 地域振興部 (担当：今井、進藤)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル4階

TEL：03-3283-7874 FAX：03-3211-4859 E-mail：z-tenkai@jcci.or.jp

受付時間 9:30～12:00 13:00～17:30 (土日・祝祭日を除く)

※E-mail でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「人材育成事業に係る企画運営について」としてください。他の件名(題名)では、お問い合わせに回答出来ない場合があります。